

中小機構本部自動販売機設置管理運営事業者の公募について

下記のとおり公告する。

2019年9月25日

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

人事グループ長 佐藤 勉

1. 目的

中小機構本部事務所内には就業者の福利厚生を目的として清涼飲料水、食品の自動販売機を設置しているが、2019年12月4日に現設置契約が期間満了となるため、一層のサービス向上、機器の省エネ性能向上等を目的に企画選考方式による自動販売機設置管理運営事業者の募集を行う。

2. 募集の概要

(1) 以下に示すA,Bの募集区分で個別に事業者の募集を行う。なお、募集区分A,B両方に応募することも可能とする。

募集区分A（清涼飲料水（缶、ペットボトル等）、食品）

設置場所	品目等	台数
7階 休憩室	清涼飲料水（缶、ペットボトル等） （幅116cm×奥行74×高さ183以内） 1台 （幅83cm×奥行79×高さ183以内） 1台	2
	食品 （幅125cm×奥行86×高さ183以内） 1台	
	7階	清涼飲料水（缶、ペットボトル等） （幅116cm×奥行74×高さ183以内） 1台
6階	清涼飲料水（缶、ペットボトル等） （幅83cm×奥行79×高さ183以内） 1台 （幅116cm×奥行74×高さ183以内） 1台	2
5階	清涼飲料水（缶、ペットボトル等） （幅116cm×奥行74×高さ183以内） 1台	1
4階	清涼飲料水（缶、ペットボトル等） （幅116cm×奥行74×高さ183以内） 1台	1
3階	清涼飲料水（缶、ペットボトル等） （幅116cm×奥行74×高さ183以内） 1台	1
2階	清涼飲料水（缶、ペットボトル等） （幅116cm×奥行74×高さ183以内） 1台	1

* 「缶、ペットボトル等」にはビン、紙パック、チルド飲料等を含む

* 自動販売機のサイズ制限値は転倒防止板を含まない本体サイズ

募集区分B（清涼飲料水（カップ飲料））

設置場所	品目等	台数
7階 休憩室	清涼飲料水（カップ飲料） （幅 150cm×奥行 79×高さ 183 以内） 1台 *1 （幅 83cm×奥行 84×高さ 183 以内） 1台	2

*自動販売機のサイズ制限値は転倒防止板を含まない本体サイズ

*1 幅 150cmのスペースに収まるのであれば2台でも可

また幅 150cmのスペースに収まるのであれば外部給水機の追加も可

(2) 契約期間

2019年12月5日～2024年12月4日

ただし、運用状況等に問題等があると機構が判断した場合には2022年12月4日をもって契約を終了することがある。

(3) 自動販売機の設置場所

東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

独立行政法人中小企業基盤整備機構内

設置場所の詳細については、上記2.(1)のとおり。

(4) 自動販売機設置、管理運営の条件

①設置場所は現在自動販売機を設置している場所と原則同じ位置とする。

②設置場所は機構が無償貸与する。なお、自動販売機本体サイズは2.(1)に示す制限を守り、転倒防止策を講じること。

③自動販売機の使用電力は機構が負担する。

④自動販売機設置にかかる費用（ビル設備の改修が必要な場合の改修費を含む）は事業者が全額負担する。また、契約期間満了、契約解除の場合の撤去費用、原状回復費についても同様とする。

⑤本件に関連し官公庁、ビル管理会社等への届出、協議等が必要となる場合には、事業者が責任をもって行う。

なお、自動販売機設置場所に給排水設備は無い。各階に給湯室あり。

⑥商品の補充・回収、消費期限の管理、衛生管理等は事業者が行い、売れ残り商品の廃棄リスクは事業者が負う。

⑦事業者は、自動販売機そばに飲料空き容器を回収するためのゴミ箱を設置し、空き容器回収も行う。

⑧商品の搬入等は原則として機構の就業時間内に行い、就業の妨げとならないよう配慮すること。

⑨自動販売機の故障、苦情等があった場合には、事業者において即時に対応すること。

⑩秘密の保持

事業者は当機構担当職員からの指示、本業務の遂行上知り得た当機構等の秘密に関する事項（書面等をもって当機構が提供した情報及び当機構内又はそれに準ずる場所での作業の際に見聞又は認識した情報の一切）の機密性を保持し、これを本業務の履行以外の目的に

使用し、又は第三者へ開示しないものとする。

3. 参加資格

企画選考参加者は公募するものとし、参加には以下の条件を付すこととする。

- (1) 中小企業基盤整備機構契約事務取扱要領第2条及び第3条の規定に該当する者ではないこと。

*要領については下記中小機構 web サイトを参照

<https://www.smri.go.jp/doc/org/1305-keiyakujimu2.pdf>

- (2) 中小企業基盤整備機構契約反社会的勢力対応規程（規程 22 第 37 号）第 2 条に規定する反社会的勢力に該当する者ではないこと。
- (3) 業務遂行上必要とされる関係法令及び規則等を遵守すること。
- (4) 本公告及び提案書に記載された事項を遵守すること。

4. 応募方法

本企画選考に参加を希望する者は、応募期間中に提案書を郵送または持参すること。

- (1) 応募期間 2019 年 9 月 25 日（水）
 ～2019 年 10 月 18 日（金）15：00 必着

- (2) 提案書作成方法

提案書には下記項目について記載すること。

様式は自由とし記載順序は問わないが、日本語で表記すること。

①販売商品の品揃え（商品名等を具体的に記載）

②上記①で記載した商品の販売価格

*なお、履行期間中に消費税率の改定が行われる場合、販売価格については別途協議するものとする。

③自動販売機の管理運営方法（例：商品管理方法、補充サイクル、実施体制）

④自動販売機 1 台ごとの消費電力（kwh/月）とその合計

⑤付加機能（例：suica 支払対応、非常時対応型自販機）

その他（例：環境への配慮、社会貢献活動）

*なお、付加機能について機器手配の都合により履行期当初から装備することが難しいものがある場合には、装備可能となる時期を記載すること。

⑥提案者に関する情報

会社名、住所、担当者部署名、担当者氏名、連絡先（電話番号、メールアドレス）

⑦提案書表紙に募集区分（上記 2.（1）に記載した 2 つの募集区分）及び会社名を明記すること。

*なお、上記 2.（1）に記載した 2 つの募集区分の両方に応募する場合、提案書は別々に作成すること。

- (3) 提案書作成にあたっての参考資料等

- ・別添資料に当機構に設置されている自動販売機の販売実績を示したので参考にされたい。

・設置場所の現況等を確認したい場合には、下記6. まで連絡すること。

(4) 提出部数 3部

(5) 提案書の提出先

〒105-8453

東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル6階

独立行政法人中小企業基盤整備機構 人事課 担当：益山

TEL 03-5470-1503 (内線 7209)

(6) 質問の受付

提案書作成にあたり質問がある場合には、2019年10月18日(金)15:00までに上記4.

(5) まで連絡すること。

5. 事業者の決定方法等

(1) 提案書を複数の審査員が採点し、合計点数が最も高い者を事業者とする。合計点数が最も高い者が複数の場合には、審査員の多数決で決定する。なお、審査会は非公開とする。

(2) 審査基準

審査にあたっては、下記の項目・配点で審査員が採点を行う。

①販売商品の品揃え	10点満点
②商品の販売価格	10点満点
③自動販売機の管理運営方法	5点満点
④自動販売機の消費電力(kwh/月)合計値	5点満点
⑤付加機能、その他	5点満点
合計	35点満点

(3) 審査結果の通知

2019年10月31日(木)15:00までに提案書に記載された担当者あてメールにて結果を連絡する。(当落いずれの場合でも連絡する)

6. 本件に関する問合せ先

独立行政法人中小企業基盤整備機構 人事課 担当：益山

TEL 03-5470-1503 (内線 7209)

(別添資料)直近1年間の販売実績

募集区分A(缶・ペット等、食品)						
自動販売機 販売実績						
階	品名	販売機	売価	数量		
①	缶/PET	自販機【ブリック込】	¥160	エナジードリンク	27	
			¥130	500ml	311	
			¥120	ブリック	213	
			¥110	500ml	263	
			¥80	ブリック	797	
			計		1,611	
②	缶/PET	自販機	¥200	カロリーメイト	26	
			¥160	エナジードリンク	1,315	
			¥110	500ml	1,433	
			¥100	500ml	163	
			¥80	350ml【280ml】	7,053	
			¥70	水	2,965	
			¥110	ソイジョイ	77	
				計		13,032
③	缶/PET	自販機	¥200	カロリーメイト	113	
			¥160	エナジードリンク	1,493	
			¥110	500ml	5,188	
			¥100	500ml	748	
			¥80	350ml【280ml】	16,349	
			¥70	水	5,998	
			¥110	ソイジョイ	249	
				計		30,138
④	食品(おにぎり等)	自販機	¥120		574	
			¥100		1,801	
				計	2,375	
⑤	食品(菓子)	自販機	¥90~150		5,278	
⑥	缶/PET	自販機	¥200	カロリーメイト	168	
			¥160	エナジードリンク	435	
			¥110	500ml	3,443	
			¥100	500ml	249	
			¥80	350ml【280ml】	7,007	
			¥70	水	3,743	
			¥110	ソイジョイ	96	
				計		15,141
⑦	缶/PET	自販機【ブリック込】	¥160	エナジードリンク	4	
			¥130	500ml	68	
			¥120	ブリック	108	
			¥110	350ml【280ml】	143	
			¥80	ブリック	378	
				計		701
			⑧	缶/PET	自販機	¥200
¥160	エナジードリンク	1,293				
¥110	500ml	4,150				
¥100	500ml	441				
¥80	350ml【280ml】	11,413				
¥70	水	6,412				
¥110	ソイジョイ	227				
	計					24,007
⑨	缶/PET	自販機	¥200	カロリーメイト	24	
			¥160	エナジードリンク	1,130	
			¥110	500ml	4,344	
			¥100	500ml	1,126	
			¥80	350ml【280ml】	13,224	
			¥70	水	5,342	
			¥110	ソイジョイ	71	
				計		25,261
⑩	缶/PET	自販機	¥200	カロリーメイト	68	
			¥160	エナジードリンク	1,293	
			¥110	500ml	4,286	
			¥100	500ml	1,004	
			¥80	350ml【280ml】	13,017	
			¥70	水	5,423	
			¥110	ソイジョイ	128	
				計		25,219
⑪	缶/PET	自販機	¥200	カロリーメイト	50	
			¥160	エナジードリンク	762	
			¥110	500ml	1,894	
			¥100	500ml	643	
			¥80	350ml【280ml】	7,949	
			¥70	水	3,162	
			¥110	ソイジョイ	66	
	計		14,526			
対象期間:2018年8月~2019年7月						
食品機は現在2台設置しているが、今回の公募では1台に変更する						

募集区分B(カップ飲料)					
自動販売機 販売実績					
①	7階	カップ飲料	自販機	売価	数量
				¥10	12,260
				¥40	5,590
				¥50	17,346
				計	35,196
②	7階	カップ飲料	自販機	¥40	4,631
				¥70	1,403
				¥80	1,630
				計	7,664
対象期間: 2018年9月~2019年8月					